



令和 7 年 1 0 月号

この号の内容

ページ 1～2 マイナ救急について

ページ 3～4 火災予防について

ページ 5 名取高校生インターンシップ

ページ 6 消防車両の展示



岩沼消防署だより
【広報誌】

マイナ救急について

令和7年10月1日から

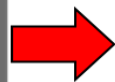
マイナ救急が始まります！！



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを読みとることで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

救急隊からのお願い

マイナンバーカードの保険証登録をお願いします。

救急搬送時、本人確認や保険情報の確認に時間がかかる場合があります。

マイナンバーカードの携行をお願いします。

携行することで通院先や服薬情報から適切な病院に搬送することができます。

プレアライバルコールにご協力ください。

119番通報後に現場に向かっている救急隊から電話を掛ける場合があります（プレアライバルコール）。その際、マイナンバーカードの準備を依頼し、救急隊到着後、スムーズな活動が行えることを目的としています。

**あなたの命を守る
マイナ救急に
ご協力お願いします**



火災予防について

山火事に注意！！

秋から冬にかけて空気が乾燥し、**火災**が発生しやすくなっています。



一人ひとりの心がけで**山火事**を防ごう！

- ・ 山火事は、たき火や野焼き、たばこの不始末といった人為的な不注意によるものが主な原因です。
- ・ 火を使う際は、以下の点に注意して火災を予防しましょう。

- ✓ 消火用の水等を用意する
- ✓ その場を離れない
- ✓ 強風時や乾燥時にたき火や野焼きをしない
- ✓ たばこをポイ捨てしない
- ✓ ごみを燃やさない
- ✓ 燃やした後は完全に消火する
- ✓ 燃やす際は消防署にご相談ください



住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器って？

- 住宅用火災警報器は、**煙や熱を感知して火災の発生を音で知らせてくれる器具**です。
- 特に就寝中など、火災に気づきにくい状況でもいち早く警報を鳴らし、逃げ遅れを防ぎます。

設置は義務です！

- 住宅用火災警報器は、**消防法によりすべての住宅に設置が義務付けられています**。
- 「寝室」や「階段」（2階以上に寝室がある場合）、「台所」への設置が必要です。
- 詳しくは、お住いの消防署へお問い合わせください。

定期的に住宅用火災警報器を点検しましょう

- この機会に、ご家庭の**住宅用火災警報器**を点検してみませんか？
- 火災から命を守るには、**火災の早期発見と早期避難**がカギになります。

まずは点検！以下の項目をチェック

- 「ピッ…ピッ…」と定期的な音が鳴る → 電池切れのサイン
- 設置から10年以上経過 → 本体交換の目安
- 全く音がしない → 故障や電池切れの可能性

点検方法はとてもカンタン！

- 警報器の「点検ボタン」を押す
- 「ピーピー」「火事です！」など音が鳴れば正常
- 反応がなければ、**電池または本体を交換**してください

名取高校生インターンシップ



将来の職業選択やキャリア形成を目的とした学習の一環として、宮城県立名取高等学校の生徒4名（男子2名、女子2名）が2日間にわたりインターンシップ（職場体験）を行いました。

猛暑のなか防火衣を着ての消火訓練や救急訓練などを体験し、生徒からは判断力や使命感の重要性を学ぶことができ、将来、消防士を目指したい！との感想も聞かれました。

消防車両の展示

岩沼消防署では、市内のお祭りやイベントで消防車両などの展示を行っています。普段、見ることができない消防車両や資機材などを展示していますので、ぜひお越しください。



お問い合わせ先 岩沼消防署 TEL0223-22-5172